

祭りだ！五島の熱い男たち！

大宝の砂打ち

砂を投げつけるユニークな伝統行事。

11月7・8日に、五島市玉之浦町大宝郷で、国選択無形民俗文化財の「砂打ち(ずなうち)」と呼ばれる伝統行事が行われました。

その名の由来は、御神幸行列の最後尾に、砂鬼と呼ばれるサンドーラ(藁の浅蓋)をかぶった人がいて、砂をだれかれかまわす打ち付けて回ることになります。祭事は、旧暦9月28日～29日にかけて行われ、28日の宵宮には五島神楽が奉奏され、翌29日に御神幸行列を組んで村まわりを行い豊作と豊漁を祈願しました。



サンドーラ
退散のたすき、災厄を払い疫病
めがけて砂を打ちつけます。

すごか
ね～



猿田彦・獅子・幟・御幣・神主・巫女・女形・稻かけ・
かけ魚持ち・くわ・トンガ・杵・サンドーラで構成さ
れ、笛や太鼓にあわせて村を一巡します。



こわかよ～



逃げろ！



張り切るサンドーラ。



ひよえ！



泣きながら逃げる子どもたち・・・。



いっぱい泣いて強くなろうね。



『五島市ふるさと納税』のご案内

早いもので、もう12月…。今年も終わりですね。

毎年、たくさんの方からお申込みいただいている『ふるさと納税』ですが、**今年1年の所得に対する税の軽減を受けるためには、12月31日までに入金**いただく必要がございます。五島市へふるさと納税をご検討いただいている方はお早めにお手続きください。

「ふるさと納税申請」から「確定申告」まで5ステップ！

寄附(及び
特産品)を
申し込む



寄附金
を
払い込む



特産品
の
受取り



証明書の
受取りと
保管



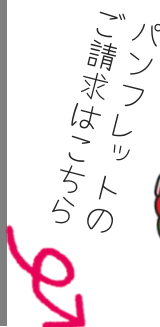
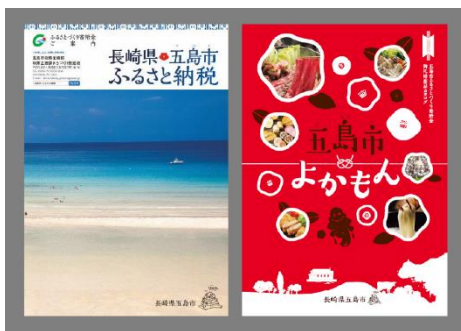
確定申告
をする

五島市ふるさと納税特設サイトなどで、申込みからクレジット決済まで簡単に手続きいただけます。

くわしくは
コチラ↓



ふるさと納税
特設サイトHP



※12月31日までの
ご寄附が、当年度の所得
税の還付・翌年度の
住民税の控除の対象と
なります。

●問合せ 五島市政策企画課 まちづくり推進班 ☎0959-72-6782(直通)

アイランダーオンラインで『ふるさと納税』をPRしました。



11月21・25日に、『アイランダー2020』を開催しました。毎年、池袋のサンシャインシティで開催されていますが、今年は新型コロナウイルスの影響を鑑み、初のオンラインでの開催となりました。

移住・観光・物産(ふるさと納税)・農林について担当者がPRし、オンラインで交流しました。

ふるさと納税では、三井楽水産の『鬼鯖棒鮓』と浜口水産の『ばらもん揚げ』を食りポしました。

閲覧していただいた方からは、「おいしそう！」との嬉しい声をいただきました！！

心のふるさとと市民事務局からのお知らせ

ふるさと市民カードについて

- 「ふるさと市民カード」に有効期限はありません。発行から事情があつて脱退(ふるさと市民転出)するまで有効です。
- 「ふるさと市民カード」は表記人のみご使用ください。特典を受ける際にご提示いただいておりますが、表記人本人様以外のご使用は認めておりませんので、ご利用時はご注意ください。
- 転勤などで住所やメールのアドレスなど変更が生じた方はご連絡ください。毎月一度の五島市からの連絡がない方は、ご連絡ください。
- ふるさと市民の特典を受ける際は事前に特典提供先にご確認ください。
- コースの変更をご希望の方は事務局までご一報ください。
例えばメル友コース(無料)から「心の友コース」(年間1000円)へ変更したい方などです。

ふるさと市民を募集しています。

五島市外にお住まいで、五島市を愛する方ならどなたでもなれます。ぜひ、ご友人、職場の方にもご紹介ください。

五島市心のふるさと市民

検索



《発行》

「五島市中心のふるさと市民」事務局
(五島市政策企画課内)

TEL 0959-72-6782

FAX 0959-74-1994

E-mail furusato@city.goto.nagasaki.jp



五島市市章